

## ＪＡＦスポーツ資格登録規定の一部改正

第 1 章 総 則 略

第 2 章 許可証の種類 略

第 3 章 競技許可証 略

### 第 1 条 競技許可証の種類と有効な競技会

1. 競技許可証の種類は、次の通りとする。

1) 国際許可証

(1) 国際競技運転者許可証（A、B、C、R（Cレース除外）、  
ドラッグレース、ソーラーカー）

(2) 国際競技参加者許可証

2) 国内許可証

(1) 国内競技運転者（兼参加者）許可証（A、B）

(2) 限定国内競技運転者許可証 A

(3) 国内競技参加者許可証

なお、許可証上の所持者名は、国際許可証の場合はローマ字を用い、国内許可証の場合はカタカナ、またはローマ字を用いる。

また、競技運転者許可証について、国内競技規則 8-11 により仮名の使用が認められた場合でも、本名を併記しなければならない。

以降、第 5 章 エキスパート・ライセンス まで略

第 6 章 本規定の施行

第 19 条 本規定の施行

本規定は、2017年 11 月 1 日より施行する。

以上